

畜産・酪農をめぐる情勢

資料3

〈牛乳乳製品関係〉

- 最近の生乳需給をめぐる状況 . . . 1
- 生乳需給の推移 . . . 2
- 生乳需給の構造 . . . 3
- 24年度の酪農関係対策について . . . 4

〈食肉鶏卵関係〉

- 牛肉の需給動向 . . . 5
- 牛枝肉卸売価格の推移 . . . 6
- 肥育牛対策の概要 . . . 9
- 肉用子牛価格の推移 . . . 10
- 肉用子牛対策の概要 . . . 11
- 24年度の肉用牛経営安定対策について . . . 12
- 豚肉の需給動向 . . . 13
- 豚枝肉卸売価格の推移 . . . 14
- 24年度の養豚経営安定対策について . . . 15
- 鶏肉の需給動向 . . . 16
- 鶏肉卸売価格の推移 . . . 17
- 鶏卵の需給動向 . . . 18
- 鶏卵卸売価格の推移 . . . 19
- 24年度の鶏卵生産者経営安定対策について . . . 20

〈飼料関係〉

- 配合飼料価格に影響を与える要因の動向 . . . 21
- 配合飼料価格安定制度と補てんの実施状況 . . . 22
- 国産飼料の生産・利用拡大の取組 . . . 24

〈資金関係〉

- 畜産農家が利用できる主な融資制度について . . . 25

【参考資料】

〈畜産物価格制度の概要〉

- 加工原料乳生産者補給金制度の概要 . . . 1
- 指定食肉（牛肉・豚肉）の価格安定制度の概要 . . . 2
- 肉用子牛生産者補給金制度の概要 . . . 4

〈基本的な事項〉

- 我が国農業における畜産の地位 . . . 1
- 畜産の都道府県別産出額 . . . 2
- 家畜・家きんの種類 . . . 4
- 飼養動向 . . . 8
- 牛乳乳製品の製造工程 . . . 13
- 牛乳乳製品の流通 . . . 14
- 牛肉・豚肉の流通 . . . 15
- 肉用牛の生産構造 . . . 17
- 鶏肉・鶏卵の流通 . . . 18
- 畜産業・農村における6次産業化のイメージ . . . 19
- 牛乳乳製品の輸出動向 . . . 21
- 国産牛肉の輸出促進 . . . 22
- 家畜飼料の種類 . . . 23
- 稲WCSの生産・利用の拡大 . . . 24
- 飼料用米の利活用の推進 . . . 25

最近の生乳需給をめぐる状況

- 23年度(4-12月)の生乳生産量は、一昨年の猛暑による種付けの遅れから春の分娩が夏以降にずれたことや、東北・関東地域において、東日本大震災の影響を受けて生乳廃棄が発生したこと等により、前年同期比▲2.7% (北海道▲0.7%、都府県▲4.8%)の減少。
- 23年度(4-12月)の用途別処理量は、牛乳等向けが前年同期比▲1.6%、乳製品向けは▲3.9%(加工向け▲11.5%、チーズ・生クリーム等向け+3.9%)。
- 23年度(4-12月)の飲用牛乳等の生産量は、前年同期比▲2.3%の減少。

○ 生乳の需給状況

単位:万トン、%

	20年度	21年度	22年度	23年度 (4-12月)
生産量	795(▲1.0)	788(▲0.8)	763(▲3.2)	561(▲2.7)
牛乳等向け処理量	441(▲2.1)	422(▲4.4)	411(▲2.6)	311(▲1.6)
乳製品向け処理量	345(+0.5)	359(+3.9)	345(▲3.8)	245(▲3.9)
うち加工原料乳	184(▲6.0)	203(+10.2)	180(▲11.6)	115(▲11.5)
うちチーズ・生クリーム等向け	161(+9.2)	155(▲3.2)	165(+6.4)	131(+3.9)

資料:農林水産省(牛乳乳製品統計)

○ 牛乳の生産量の推移

単位:千キロリットル、%

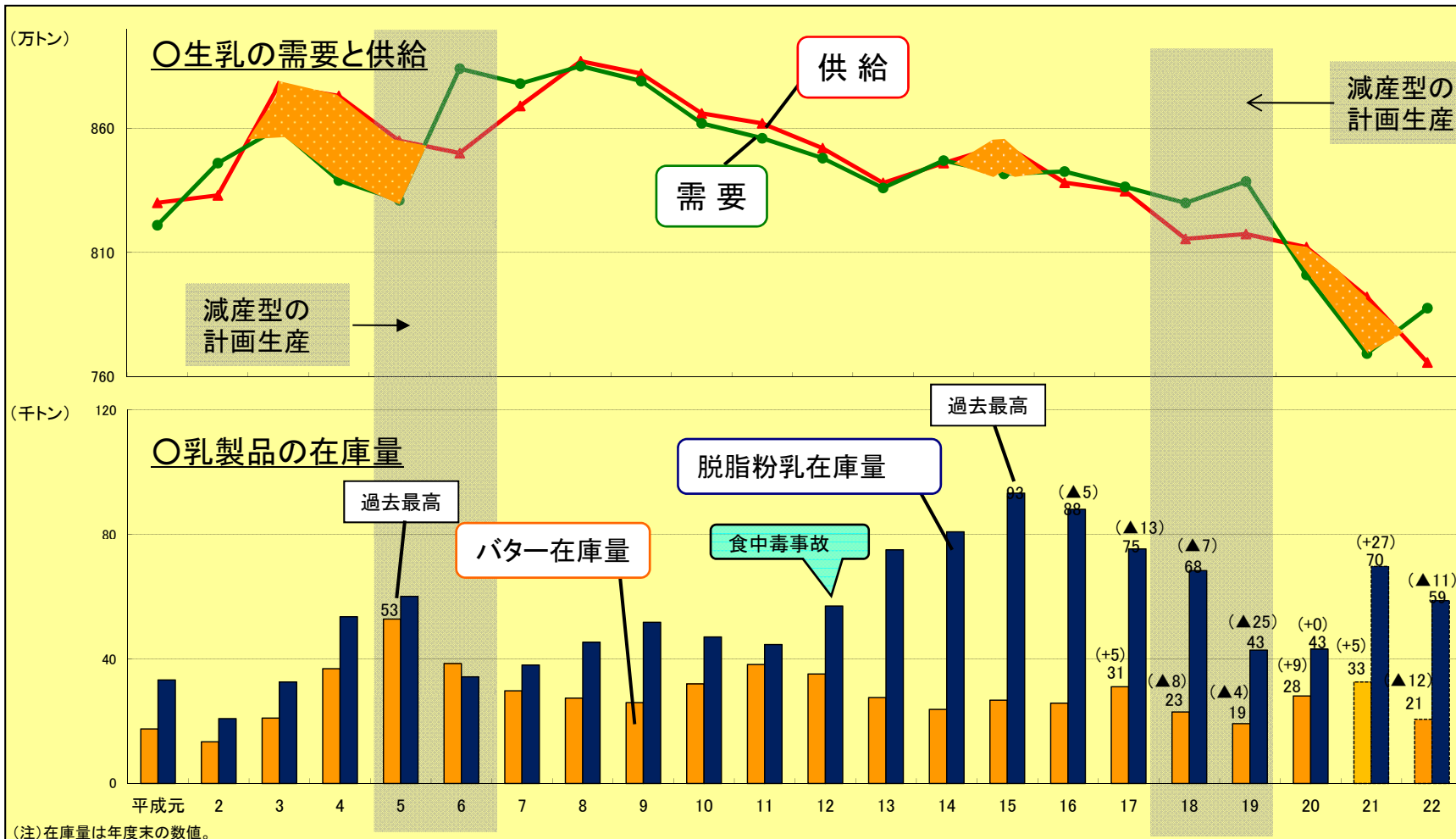
	20年度	21年度	22年度	23年度 (4-12月)
飲用牛乳等	3918 (▲2.6)	3779.1 (▲3.5)	3716.4 (▲1.7)	2790.4 (▲2.3)
うち牛乳	3462.5 (▲3.2)	3116.9 (▲10.0)	3047.6 (▲2.2)	2348.2 (+0.6)
うち成分調整牛乳	263.4 (+30.0)	452.9 (+71.9)	425.8 (▲6.0)	294.0 (▲11.7)

資料:農林水産省(牛乳乳製品統計)

飲用牛乳等:牛乳、加工乳、成分調整牛乳
 牛乳:搾乳したままの生乳を殺菌し、直接飲用できる牛の乳
 成分調整牛乳:生乳から乳成分の一部除去を行ったもの

生乳需給の推移

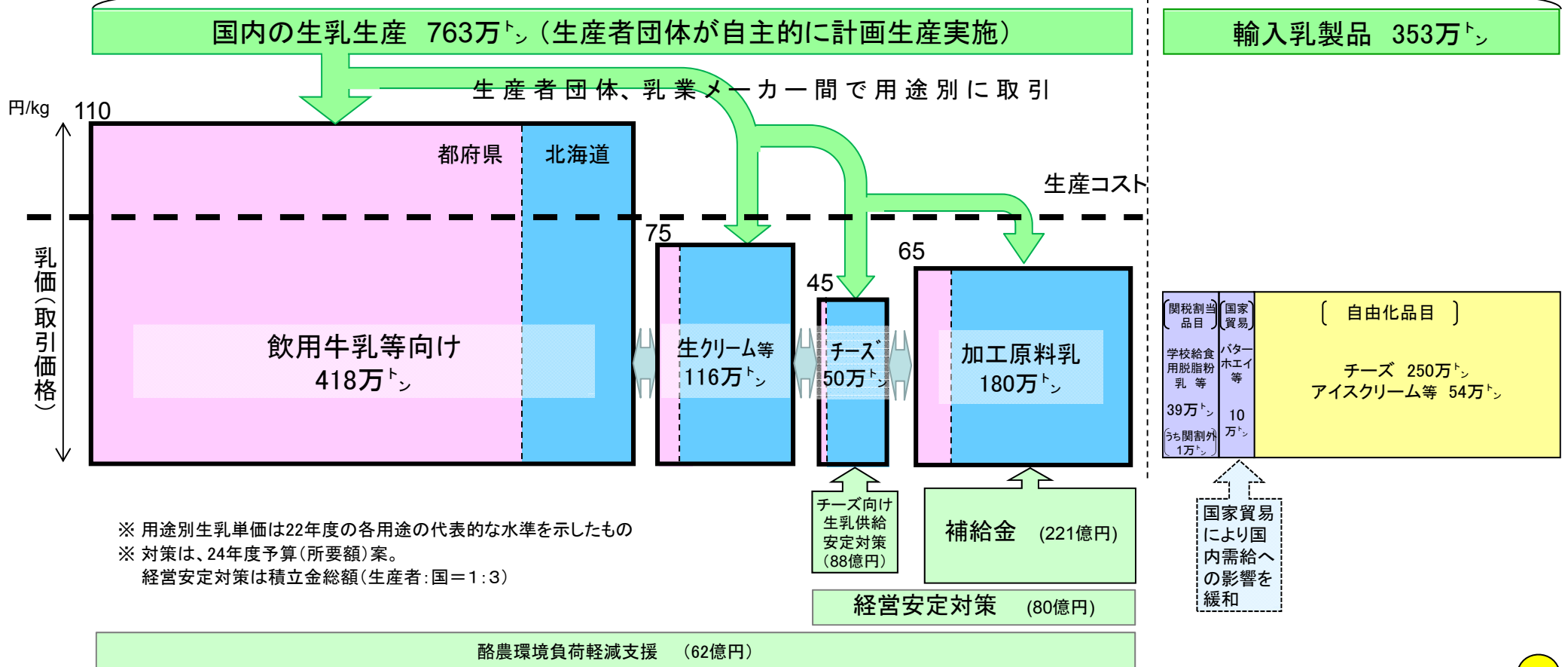
- 近年の我が国の生乳需給は、天候の変動(冷夏や猛暑)、国際乳製品市況の乱高下等により、変動のサイクルが短くなるとともに、変動の幅も大きくなるなど不安定化。
- こうした中、22年度は、猛暑等の影響により生乳生産量が減少したこと等から、乳製品の在庫量は減少傾向で推移し、期末在庫は年度当初に比べ脱脂粉乳、バターともかなり減少。
- このため、23年度は、生乳生産基盤の安定・強化を図る観点から、生産者団体は増産型の計画生産を実施。しかしながら、昨年度の猛暑や東日本大震災の影響等により、10月までの生産量は前年同期を下回って推移。



生乳需給の構造

- 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、廃棄することのないよう需要に応じた生産と緻密な需給調整が不可欠。
- 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は価格がコストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- 保存が利く乳製品向け生乳(北海道中心)は生乳の最終的な処理形態となっているが、海外との競合に晒されるため支援が必要。
- 現行の制度は、乳製品向け生乳(加工原料乳)を対象を絞り、限度数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

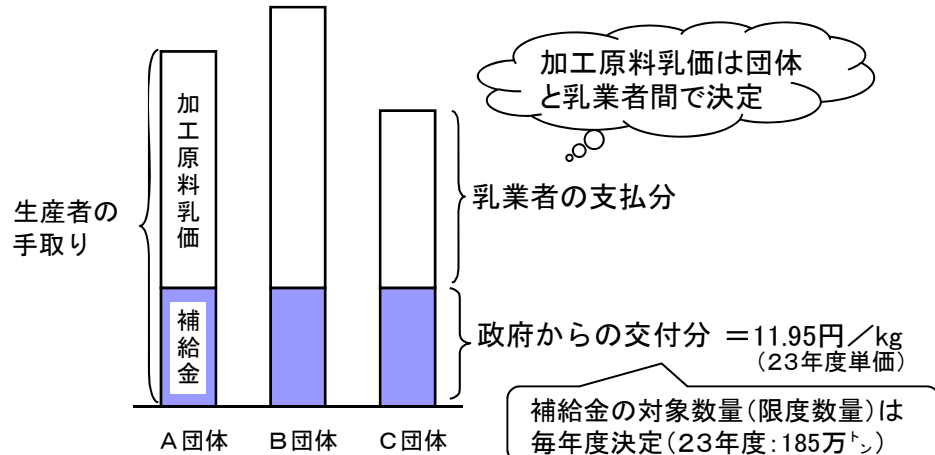
22年度総供給量1,116万トン(生乳換算)



24年度の酪農関係経営安定対策について

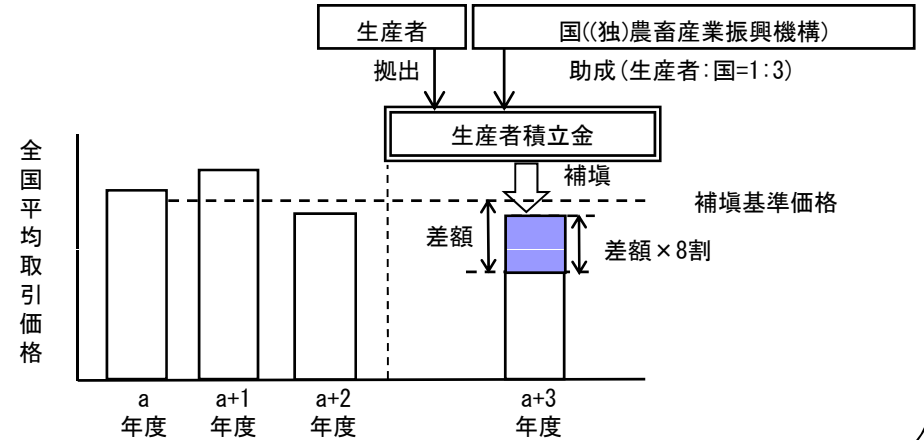
加工原料乳生産者補給金制度

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。



加工原料乳等生産者経営安定対策

加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



チーズ向け生乳供給安定対策事業

チーズ向け生乳供給安定対策

中長期的な需要創出の観点から、チーズ向け生乳供給量に応じ一律の助成金を交付

助成金(14.6円/kg)



チーズ向け供給量(最大60万ト)

※ チーズ対策に全量(60万ト)使うことも可能

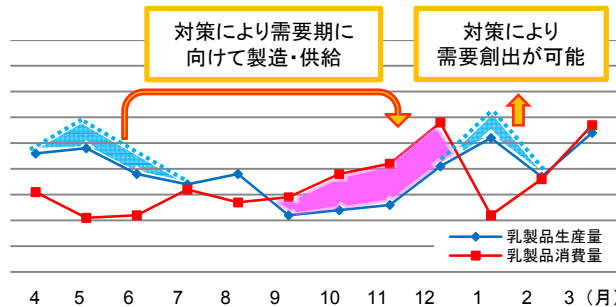
生産者需給調整機能強化対策

年度内の短期の需給の安定と国産乳製品の安定供給に対するユーザーの強い要望にも応えるため、生産者団体自らが乳製品を製造し適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組を支援



需給状況に応じて融通
総額:88億円

製造費の1/2を補助 (最大6万ト)



酪農環境負荷軽減支援

家畜排せつ物の適正還元に必要な飼料作付面積を確保する酪農経営が、環境負荷軽減効果の高い取組を実践する場合に奨励金を交付。

- 事業対象: 環境負荷軽減効果の高い取組を15ポイント以上実践した酪農経営

【取組の例】

○ 5ポイントの取組

- ・堆肥の適正還元の実施
- ・放牧の実施
- ・景観作物の導入 等

○ 10ポイントの取組

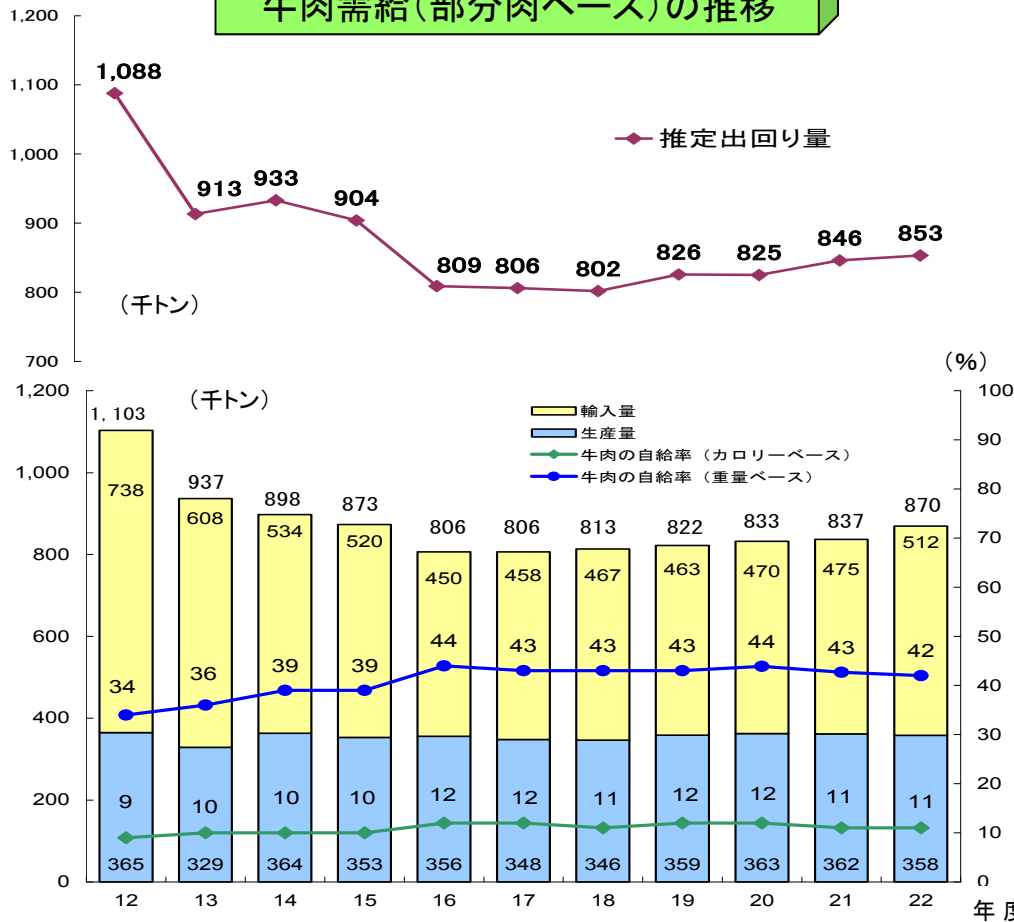
- ・無化学栽培又は無農薬栽培の実施
- ・リビングマルチ、生分解性資材によるマルチの導入 等

- 参加要件: 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- 奨励金交付額: 飼料作付面積1haあたり15千円

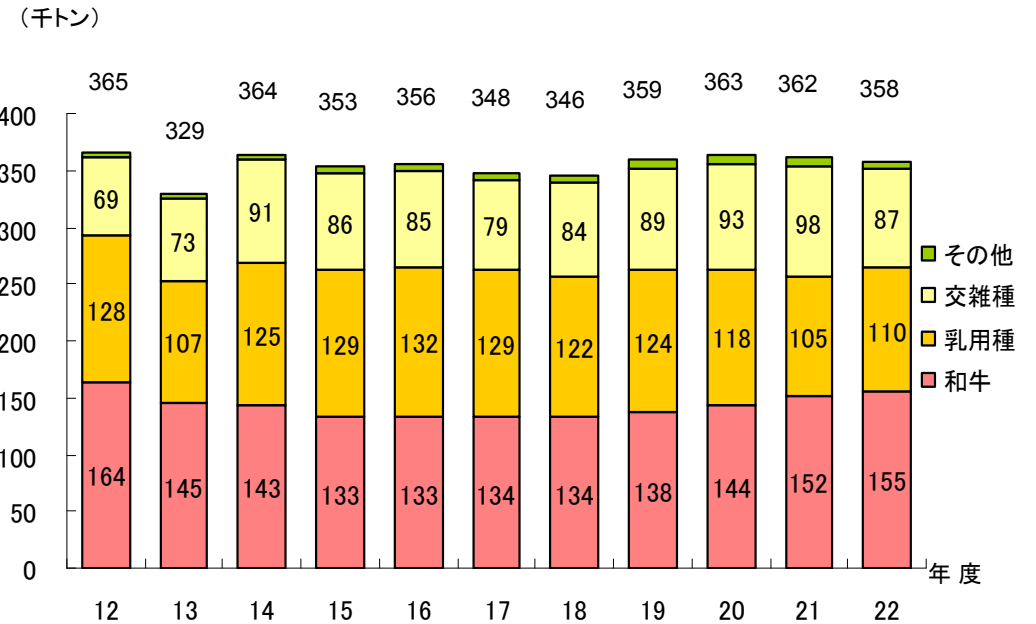
牛肉の需給動向

- 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生後、大幅に低下して推移し、特に輸入量が減少。
- 国内生産量は35万トン前後で推移。
- この結果、牛肉の自給率(重量ベース)は、40%をやや上回る水準で推移。

牛肉需給(部分肉ベース)の推移



品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移



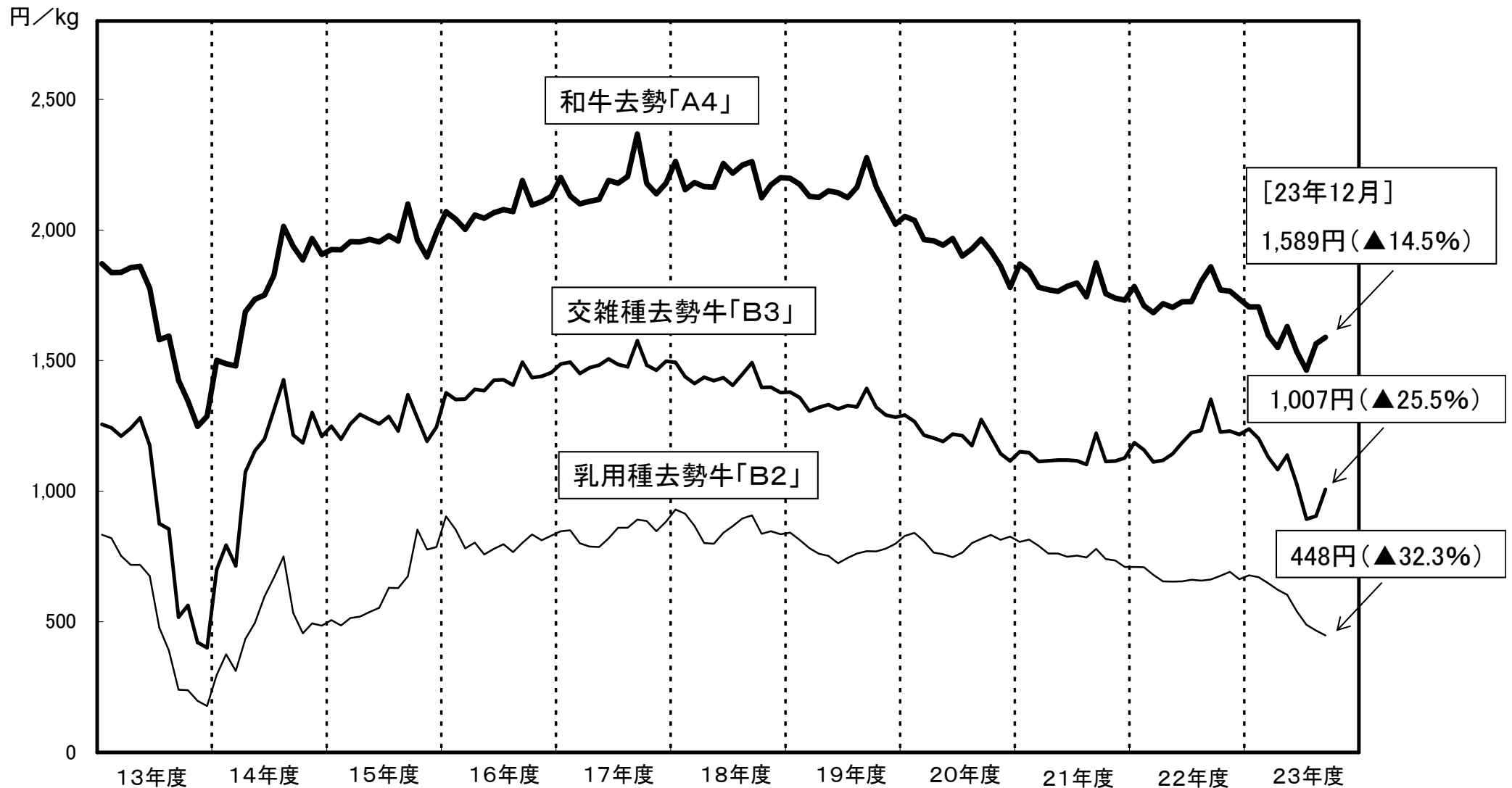
資料: 農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注: 推定出回り量 = 生産量 + 輸入量 + 前年度在庫量 - 当年度在庫量

資料: 農林水産省統計部「食肉流通統計」

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

- ・ 牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格が低下。
- ・ 平成23年3月以降、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から低下傾向で推移。

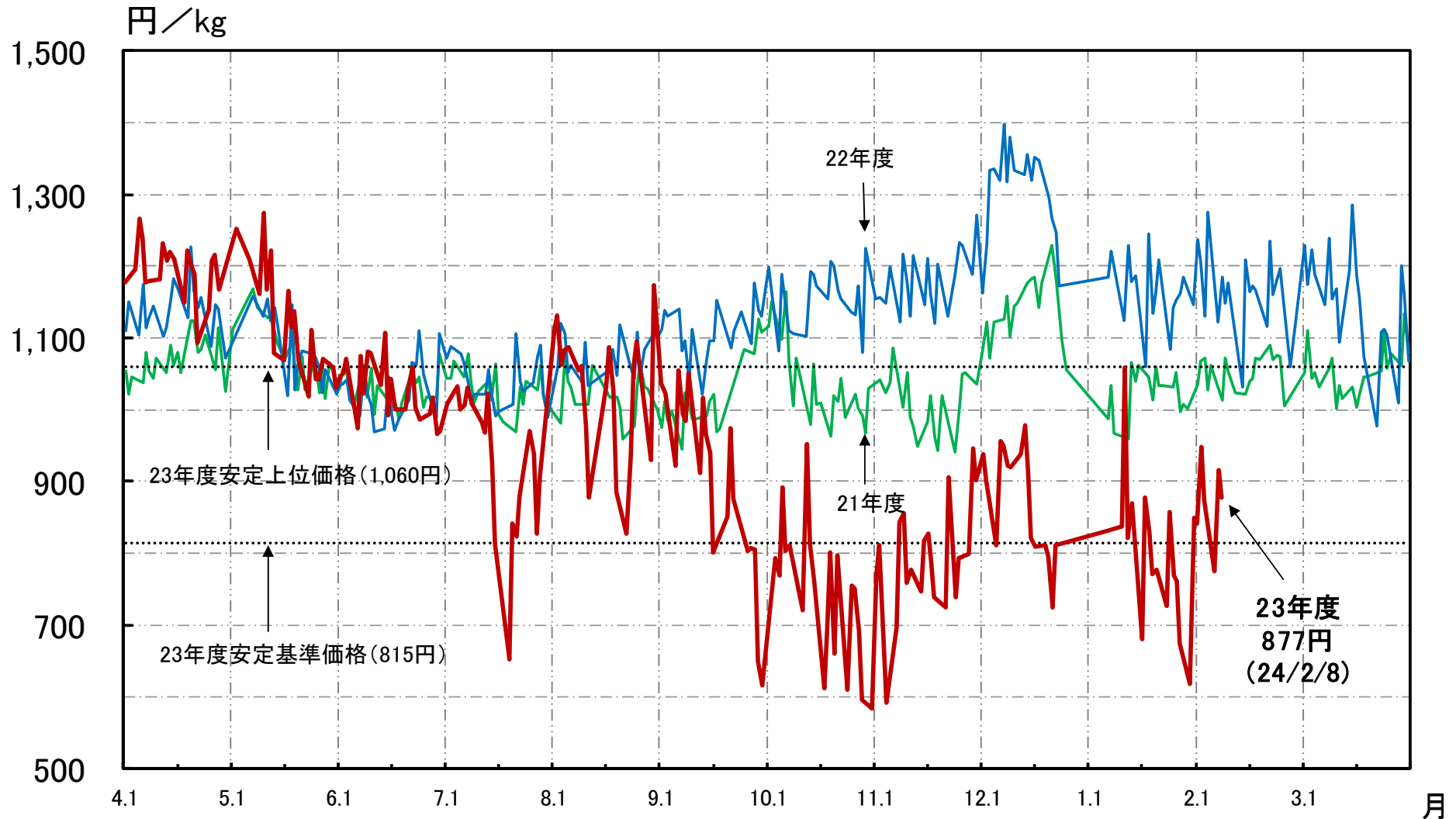


資料:農林水産省統計部調べ 注:()は対前年同期比

牛枝肉卸売価格(省令価格)の推移

- 省令価格は、東京市場において、暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から卸売価格が低迷していることに加え、比較的安価な乳用種去勢牛の出荷頭数が増加したことから、低下傾向で推移。

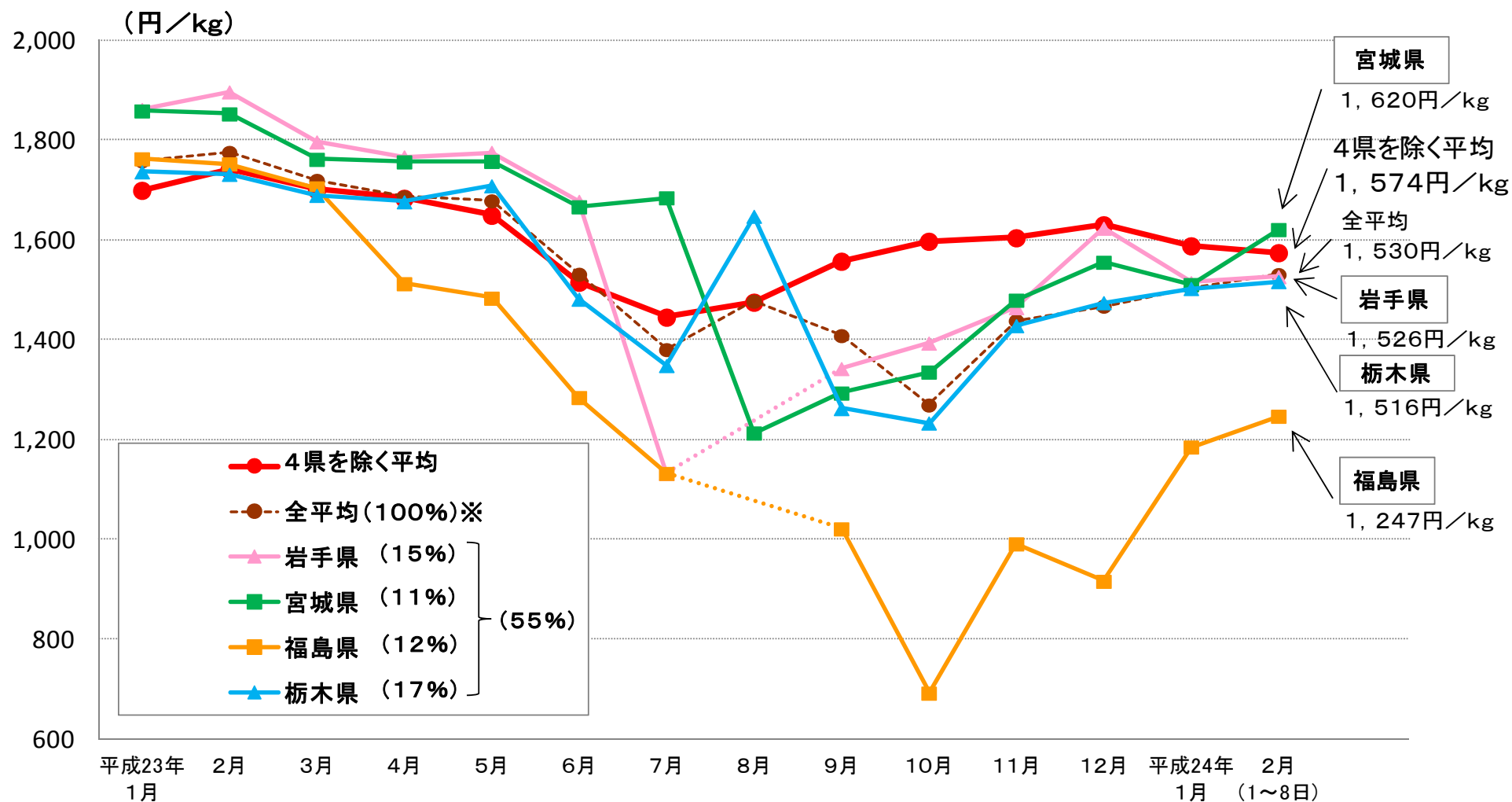
※ 省令価格: 東京及び大阪の中央卸売市場における和牛去勢・乳用種去勢牛などの「B2・B3」規格の加重平均値



資料: 農林水産省統計部調べ

最近の東京市場における牛枝肉卸売価格(和牛去勢全規格平均)の推移

- ・ 牛枝肉卸売価格は、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から低下傾向で推移。
- ・ 8月以降、出荷制限4県の価格は低迷していたが、全頭・全戸検査により消費者の不安が和らいだことなどから、概ね回復傾向。



資料: 農林水産省調べ

※ ()内は東京市場全体の取引頭数を100としたときの各県の頭数割合(平成24年1月)

新マルキン(肉用牛肥育経営安定特別対策)事業の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の拠出と国の助成により造成された基金から、粗収益と生産費との差額の8割を補填。
- ・ 四半期ごとの肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補填金を交付。
- ・ 肉専用種について、23年度からの粗収益(全国平均)の算定に、28市場に加え、以下の13道県の相対取引等のデータを利用。
※北海道(十勝枝肉市場)、岩手県、秋田県、山形県(米沢枝肉市場等)、岐阜県、滋賀県、山口県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

《事業の内容》

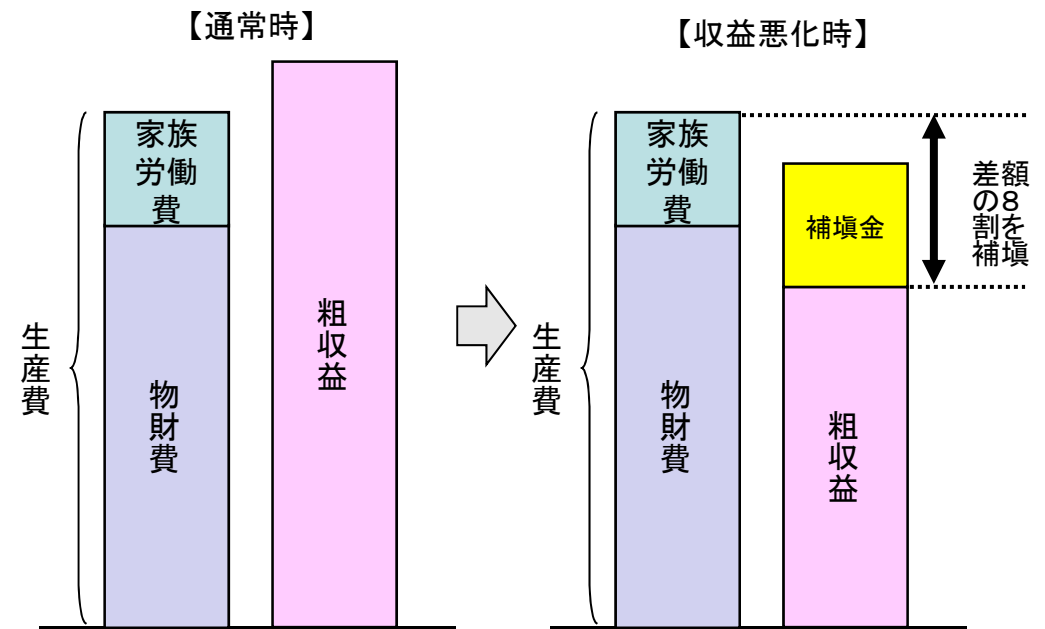
- ① 拠出割合: 生産者: 国 = 1: 3
- ② 補填割合: 1頭当たりの生産費と粗収益との差額分の8割
- ③ 対象品種: 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分
- ④ 対象者: 肉用牛肥育経営者(大企業は除く)

《23年度予算額》 773億円

《1頭当たりの積立金》 (うち生産者負担金)

肉専用種 52,000円/頭 (13,000円/頭)
 交雑種 100,000円/頭 (25,000円/頭)
 乳用種 72,000円/頭 (18,000円/頭)

- ※ 生産者積立金は、補填時に4倍になって返ってくる仕組み。
- ※ 補填額が当初見込みより少額となる場合は、次年度以降に積立金の見直し(減額)を検討。

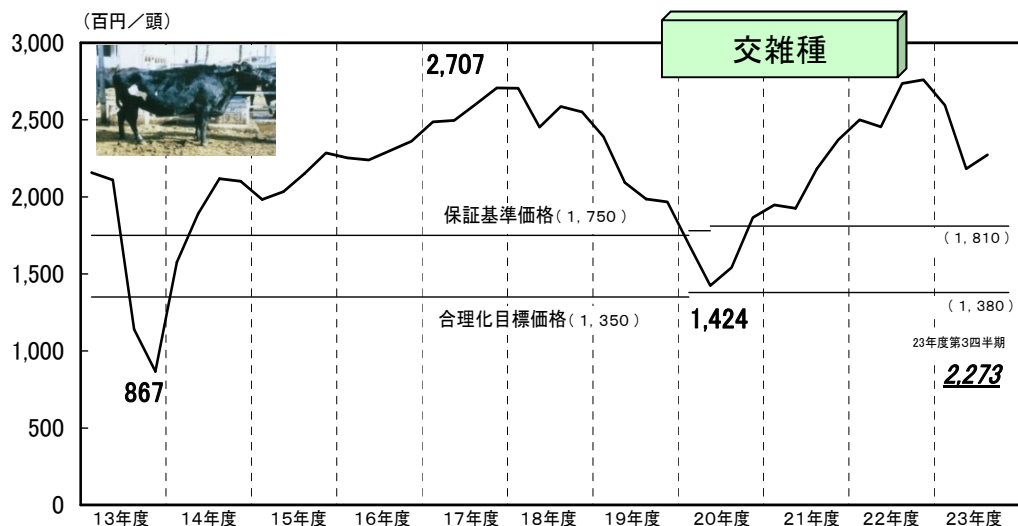
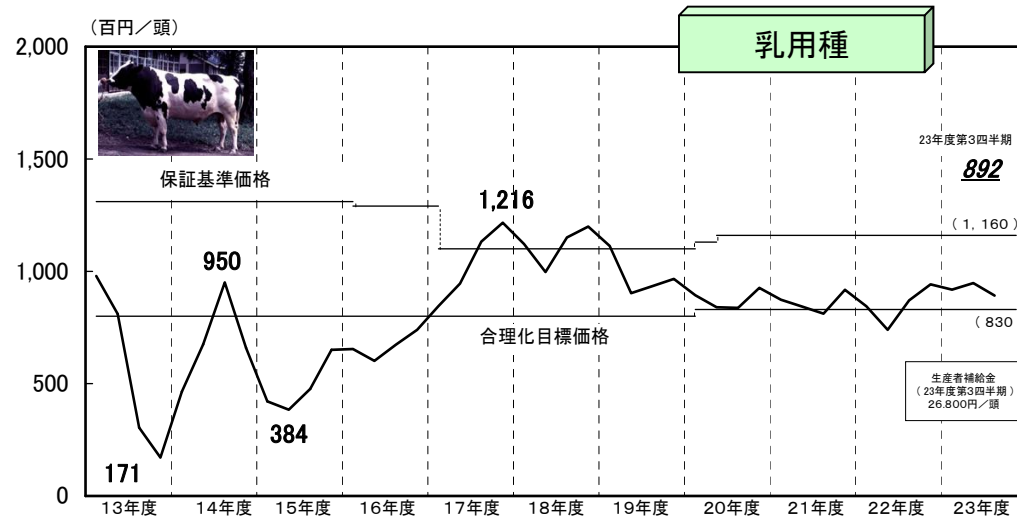
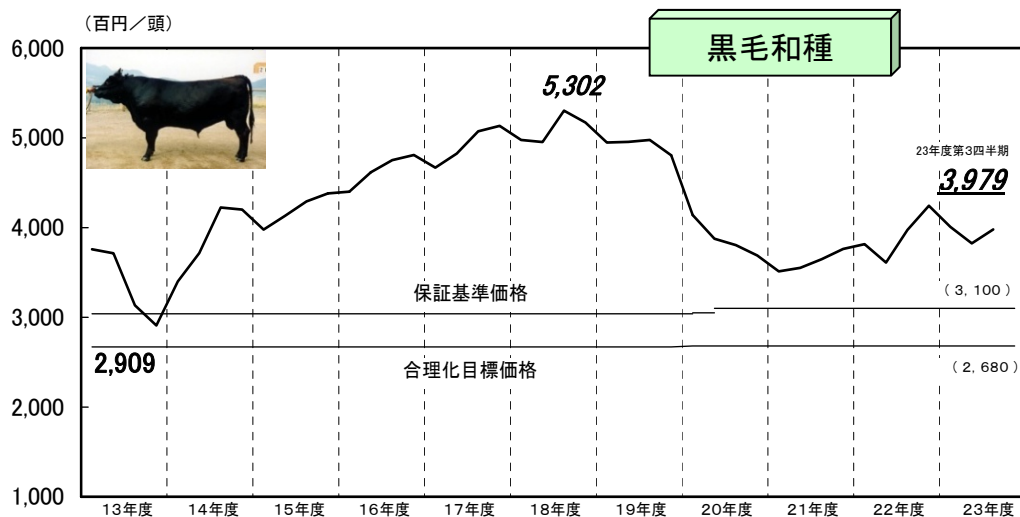


平成22・23年度補填金単価(単位:円/頭)

	22年度				23年度						
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期			第3四半期		
						7月	8月	9月	10月	11月	12月
肉専用種	45,400	36,400	—	—	33,200	74,200	83,800	73,300	84,800	62,300	51,300
交雑種	37,000	69,200	31,700	35,600	51,300	99,400	89,000	108,100	153,600	170,600	153,700
乳用種	55,900	69,800	57,000	55,300	49,600	59,300	57,500	73,900	91,000	97,700	106,800

肉用子牛価格の推移

- ・ 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。平成20年度は、景気の低迷による枝肉価格の低下に伴い下落。
- ・ 平成23年度第1四半期からは、東日本大震災の影響等による枝肉価格の低下に伴い低下したものの、12月から回復傾向。



平成23年度補填金単価(単位:円/頭)

品 種 区 分	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期
黒毛和種 補給金	0	0	0	—
黒毛和種 支援交付金	0	0	0	—
褐毛和種 補給金	0	0	0	—
褐毛和種 支援交付金	18,900	17,500	31,900	—
その他の肉専用種 補給金	26,500	97,730	75,230	—
その他の肉専用種 支援交付金	34,500	34,500	34,500	—
乳用種 補給金	24,200	21,300	26,800	—
交雑種 補給金	0	0	0	—

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価、「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価

肉用子牛対策の概要

- 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金)。これに加え、肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に、差額の3/4を交付(肉用牛繁殖経営支援事業)。

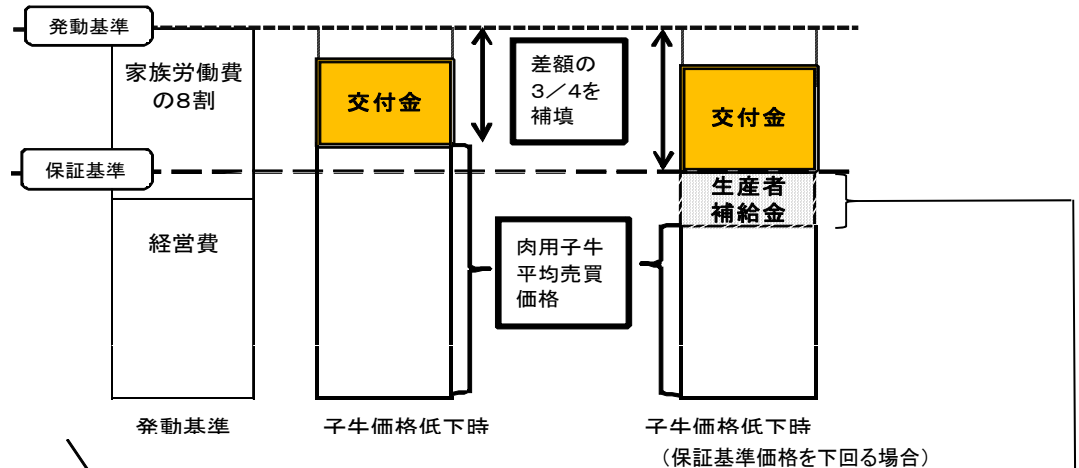
38万円/頭(黒毛)

肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

- ①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種
- 【38万円】—【35万円】—【25万円】

※補給金制度の契約肉用子牛が対象



31万円/頭(黒毛)

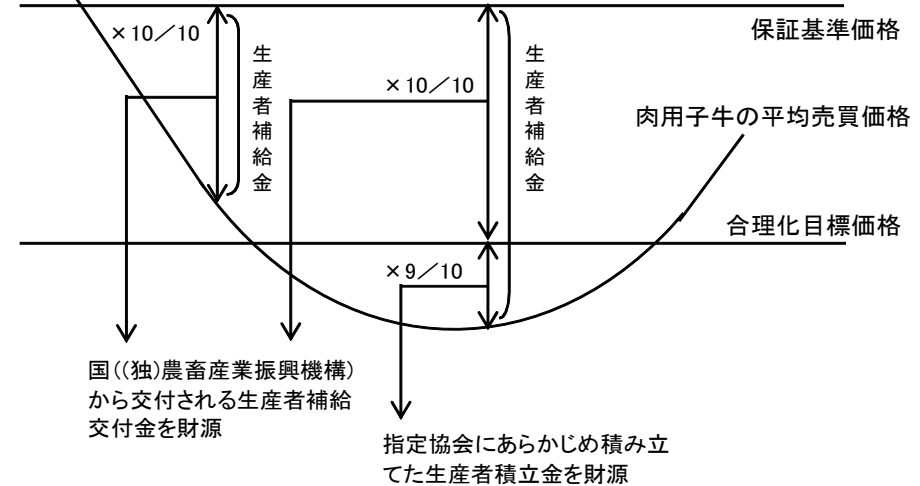
肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が保証基準価格(31万円/頭)を下回った場合に生産者補給金を交付

- ①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種、④乳用種、⑤交雑種

法律の目的

「この法律は、牛肉の輸入に係る事情の変化が肉用子牛の価格等に及ぼす影響に対処して…独立行政法人農畜産業振興機構に…生産者補給金等の交付業務を行わせる…」



○負担割合 国:1/2、県:1/4、生産者:1/4

○1頭当りの生産者積立金

- ・黒毛和種 : 2,200円/頭(うち生産者負担金 550円/頭)
- ・乳用種 : 12,700円/頭(うち生産者負担金 3,175円/頭)
- ・交雑種 : 5,000円/頭(うち生産者負担金 1,250円/頭)

24年度の肉用牛経営安定対策について

○ 24年度は、肉用子牛生産者補給金、肉用牛繁殖経営対策、肉用牛肥育経営対策ともに補給金等の交付に必要な所要額を確保。

肉用牛繁殖、育成経営対策

(円/頭)

▲ **発動基準**

38万円(黒毛)

肉用牛繁殖経営支援事業
24年度所要額:133億円

肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種

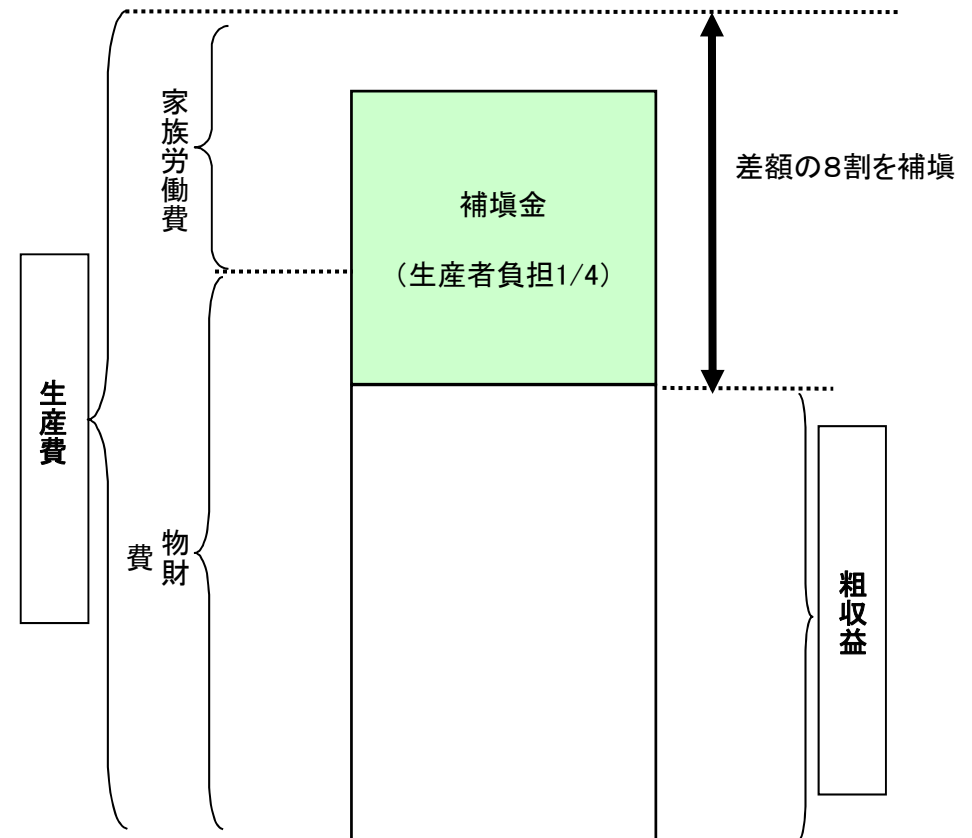
31万円(黒毛)

肉用子牛生産者補給金制度
24年度所要額213億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種
④乳用種、⑤交雑種

肉用牛肥育経営安定特別対策事業 24年度所要額:869億円



【収益性が極めて悪い場合】